

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年6月11日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 令和3年2月1日 至 令和3年4月30日)

【会社名】 株式会社メディアシーク

【英訳名】 MEDIASEEK, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西尾直紀

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 (03)5423 - 6600

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 市橋哲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 (03)5423 - 6600

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 市橋哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日	自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日	自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日
売上高 (千円)	1,691,534	1,531,337	2,305,411
経常利益 (千円)	109,156	226,139	113,452
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	48,333	120,278	35,126
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	463,177	832,989	887,542
純資産額 (千円)	3,213,670	2,652,794	3,639,093
総資産額 (千円)	4,595,662	3,248,183	5,214,861
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.96	12.34	3.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.95	12.34	3.60
自己資本比率 (%)	67.6	81.0	67.3

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日	自 令和3年2月1日 至 令和3年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.13	4.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間より法人事業及びコンシューマー事業の事業領域を横断し、将来に向けた先進的な新規ビジネスを模索する活動体制を発足させております。当該活動により発生した損益は、セグメントの分類上、「新規事業」に区分しております。

また第2四半期連結会計期間において、以下のとおり主要な関係会社の異動が発生しております。

(法人事業)

第2四半期連結会計期間において、当社従業員及び取締役計5名が、株式会社デリバリーコンサルティングの取締役の任を辞したことにより、同社を実質的に支配しているとみなされなくなったため、株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.を第2四半期連結会計期間末に連結の範囲から除外しております。なお、株式会社デリバリーコンサルティングは、第2四半期連結会計期間末において、持分法適用関連会社へ異動しております。

この結果、令和3年4月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(2) 経営成績の変動について

新規事業投資および子会社の業績による影響について

当社グループは、市場成長の可能性のあるビジネス分野を中心に、新規子会社・関連会社の設立や投資についても成長性など見極めたうえで積極的に進めてゆく方針です。当該子会社・関連会社等への投資は中長期的に当社グループの成長に重要な貢献を果たすものと考えておりますが、新規子会社・関連会社への投資及び新規事業に対する投資が予定通りに拡大する保証は無く、また、予定通りに進まなかった場合や不測の事態が生じた場合に、その影響が限定的な範囲に収まる保証はありません。子会社及び関連会社を取りまく環境に大きな変化が生じた場合や不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

特に前連結会計年度末において当社グループの連結子会社であった株式会社デリバリーコンサルティングは事業拡大を続けており、相応のキャピタルゲインが得られることを前提として上場に向けた準備・検討を開始していましたが、第2四半期連結会計期間末に、上場に向けて同社の独立性を高めることを主目的として、同社を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動させております。

同社は引き続き株式公開に向けた準備を推進してまいります。株式公開が実現するかどうか及びその時期について現時点で未定であり、様々な要因により、同社が将来的に株式公開をしない可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、政治・経済環境全般に対する中長期的な見通しについて引き続き先行き不透明な状況が続いております。法人事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化により、主な顧客であります国内法人企業の将来のシステム開発計画に見直しが発生するなど、当社グループの事業環境に少なからぬ変化が生じておりますが、同時に、アフターコロナを想定した新たなシステム投資を検討する動きもあり、新たな市場ニーズに対応した業務推進体制の強化を進めております。また、コンシューマー事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大による国内広告市場への影響により、主にインターネット広告における広告単価の変動など、広告ビジネス全般に少なからぬ変化が生じておりますが、スマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」は、令和3年4月に累計3,300万ダウンロードを達成し、今後も変化する市場ニーズに対応した新たな付加価値サービスの開発を進めてゆく計画です。

当社グループは、法人事業において、主に国内の法人クライアントに対するシステムコンサルティング業務による売上を計上し、コンシューマー事業においては、累計3,300万ダウンロードを達成したスマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」による広告収入のほか、スマートフォン向けゲーム等各種情報サービスによる売上を計上しました。また、第1四半期連結会計期間より新たに発足した、法人事業及びコンシューマー事業の事業領域を横断し、将来に向けた先進的な新規ビジネスを模索する新規事業セグメントにおいては、令和2年11月よりオンラインレッスンに対応した新たなサービスプラットフォーム「マイクラスリモート」を提供開始し、新たな市場ニーズへの対応を進めております。なお、当社グループの連結子会社であった株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.の2社について、第2四半期連結会計期間末をもって当社グループの連結子会社から除外され、株式会社デリバリーコンサルティングについては当社グループの持分法適用関連会社となっております。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,531,337千円(前年同期比9.5%減)、営業利益は、172,909千円(前年同期比711.2%増)、経常利益は、226,139千円(前年同期比107.2%

増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、120,278千円(前年同期比148.9%増)となりました。

セグメント別の概況は以下の通りです。

(法人事業)

法人事業においては、主に国内の法人クライアントに対するシステムコンサルティングサービスを実施しました。その結果、同事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,133,696千円(前年同期比18.1%減)、セグメント利益は、217,958千円(前年同期比78.6%増)となりました。なお、当社グループの連結子会社であった株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.の2社について、第2四半期連結会計期間末をもって当社グループの連結子会社から除外され、株式会社デリバリーコンサルティングについては当社グループの持分法適用関連会社となったことから、当第3四半期連結会計期間以降の上記2社の売上高及びセグメント利益については法人事業の売上高及びセグメント利益に含まれておりません。

(コンシューマー事業)

コンシューマー事業においては、令和3年4月に累計3,300万ダウンロードを達成したスマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」を中心としたスマートフォン向け広告収入のほか、スマートフォン向け恋愛シミュレーションゲームなど各種情報サービスによる売上を計上しました。その結果、同事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、396,426千円(前年同期比29.1%増)、セグメント利益は、174,293千円(前年同期比236.1%増)となりました。

(新規事業)

第1四半期連結会計期間より新たに発足した新規事業においては、令和2年11月よりオンラインレッスンに対応した新たなサービスプラットフォーム「マイクラスリモート」を提供開始したほか、ブレインテック、スクール事業者向け動画配信プラットフォーム展開及び店舗経営事業者向けトータルソリューション展開等の領域で活動を行いました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,213千円、セグメント損失は、73,371千円となりました。なお、売上に比して多くのセグメント損失を計上しておりますが、これは、当活動が当第3四半期連結累計期間において、事業立ち上げのフェーズにあり、本格的に売上を計上するフェーズにないためです。

(2) 財政状態

資産の部

資産の総額は、3,248,183千円(前連結会計年度末比37.7%減)です。なお、第2四半期連結会計期間末において株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が当社グループの連結子会社に該当しなくなったため大幅に変動しております。

流動資産は、総資産の25.2%に相当する817,262千円(前連結会計年度末比42.2%減)です。また、現金及び預金の残高は、株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が当社グループの連結子会社に該当しなくなったことにより、324,919千円減少したものの、507,525千円(前連結会計年度末比41.1%減)となっており、依然、流動資産の大きな割合を占めております。

固定資産は、総資産の74.8%に相当する2,430,920千円(前連結会計年度末比36.1%減)です。

有形固定資産は、総資産の0.2%に相当する4,872千円(前連結会計年度末比83.2%減)であり、僅少な割合となっております。

無形固定資産は、該当するものが無いため(前連結会計年度末は、1,298千円)残高が計上されておられません。

投資その他の資産は、総資産の74.7%に相当する2,426,047千円(前連結会計年度末比35.7%減)です。この主要因は、第2四半期連結会計期間末において株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が当社グループの連結子会社に該当しなくなり、株式会社デリバリーコンサルティングが持分法適用関連会社となったため、投資その他の資産のその他の内訳として新たに関連会社株式が128,939千円計上された一方で、投資有価証券が時価の下落等により1,407,834千円減少したことによるものです。投資その他の資産のその他の内訳として、長期滞留債権が26,650千円計上されておりますが、全額に相当する26,650千円について貸倒引当金が計上済みであるため、貸倒れの確定による多額の追加損失発生の恐れはありません。また、投資有価証券が2,219,858千円計上されておりますが、このうち2,117,097千円は時価を有する性質のものです。

負債の部

負債の総額は、負債純資産合計の18.3%に相当する595,389千円(前連結会計年度末比62.2%減)です。なお、第2四半期連結会計期間末において株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が当社グループの連結子会社に該当しなくなったため大幅に変動しております。

流動負債は、負債純資産合計の3.8%に相当する123,462千円(前連結会計年度末比75.8%減)となっております。

固定負債は、負債純資産合計の14.5%に相当する471,926千円(前連結会計年度末比55.7%減)となっております。

純資産の部

純資産の総額は、2,652,794千円(前連結会計年度末比27.1%減)であり、自己資本比率は、81.0%と高い水準を維持しております。純資産の前連結会計年度末からの減少額は、986,299千円となっておりますが、この主要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が120,278千円増加した一方で、第2四半期連結会計期間末において株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が当社グループの連結子会社に該当しなくなったこと等により非支配株主持分が102,382千円減少したこと及び保有する投資有価証券の時価が下落したこと等によりその他有価証券評価差額金が1,003,120千円減少したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動は、第1四半期連結会計期間より新たに発足させた新規ビジネスを模索する活動体制において実施しております。具体的には、今後市場の拡大が見込まれるプレインテック、スクール事業者向け動画配信プラットフォーム展開及び店舗経営事業者向けトータルソリューション展開等の領域で、将来の収益化のためのノウハウを蓄積しております。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は74,273千円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,766,800	9,766,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	9,766,800	9,766,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年4月30日		9,766,800		823,267		956,507

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,719,700	97,197	株主として権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 23,800		
発行済株式総数	9,766,800		
総株主の議決権		97,197	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

令和3年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メディアシーク	東京都港区南麻布 三丁目20番1号	23,300		23,300	0.24
計		23,300		23,300	0.24

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式45株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年2月1日から令和3年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年8月1日から令和3年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,479	507,525
売掛金	303,724	137,574
商品	13,583	1,181
仕掛品	16,082	10,022
その他のたな卸資産	3,535	820
その他	215,596	160,147
貸倒引当金	593	7
流動資産合計	1,413,408	817,262
固定資産		
有形固定資産	29,060	4,872
無形固定資産		
その他	1,298	
無形固定資産合計	1,298	
投資その他の資産		
投資有価証券	3,627,692	2,219,858
その他	170,128	232,840
貸倒引当金	26,727	26,650
投資その他の資産合計	3,771,093	2,426,047
固定資産合計	3,801,452	2,430,920
資産合計	5,214,861	3,248,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,888	19,711
短期借入金	38,000	
1年内返済予定の長期借入金	139,690	56,362
未払法人税等	42,542	6,500
賞与引当金	27,379	
資産除去債務	9,645	
その他	186,773	40,888
流動負債合計	509,920	123,462
固定負債		
長期借入金	210,176	72,146
資産除去債務	28,280	15,105
繰延税金負債	827,389	384,675
固定負債合計	1,065,846	471,926
負債合計	1,575,767	595,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,267	823,267
資本剰余金	1,028,319	1,029,669
利益剰余金	174,274	53,995
自己株式	39,724	39,724
株主資本合計	1,637,587	1,759,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,874,732	871,612
為替換算調整勘定	689	
その他の包括利益累計額合計	1,874,043	871,612
新株予約権	3,313	198
非支配株主持分	124,150	21,768
純資産合計	3,639,093	2,652,794
負債純資産合計	5,214,861	3,248,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)
売上高	1,691,534	1,531,337
売上原価	1,285,001	1,037,606
売上総利益	406,533	493,730
販売費及び一般管理費	385,219	320,821
営業利益	21,314	172,909
営業外収益		
受取利息	18,319	18,550
受取配当金	5,484	3,876
投資有価証券売却益	93,772	
持分法による投資利益		23,142
その他	12,808	10,571
営業外収益合計	130,385	56,141
営業外費用		
支払利息	3,522	2,527
投資有価証券売却損	33,026	
その他	5,993	383
営業外費用合計	42,542	2,911
経常利益	109,156	226,139
特別利益		
固定資産売却益	2	200
持分変動利益		4,225
特別利益合計	2	4,425
特別損失		
固定資産除却損	88	708
事務所移転費用		281
特別損失合計	88	990
税金等調整前四半期純利益	109,070	229,574
法人税、住民税及び事業税	19,434	46,701
法人税等調整額		12,771
法人税等合計	19,434	59,472
四半期純利益	89,636	170,101
非支配株主に帰属する四半期純利益	41,302	49,822
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,333	120,278

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自令和元年8月1日 至令和2年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年8月1日 至令和3年4月30日)
四半期純利益	89,636	170,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	373,494	1,003,120
為替換算調整勘定	46	29
その他の包括利益合計	373,540	1,003,091
四半期包括利益	463,177	832,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422,021	882,152
非支配株主に係る四半期包括利益	41,155	49,162

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社従業員及び取締役計5名が、株式会社デリバリーコンサルティングの取締役の任を辞したことにより、同社を実質的に支配しているとみなされなくなったため、株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.を第2四半期連結会計期間末に連結の範囲から除外しております。なお、株式会社デリバリーコンサルティングは、第2四半期連結会計期間末において、持分法適用関連会社へ異動しております。

なお、当該連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更は、第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実と認められ、連結貸借対照表における資産合計及び負債合計の減少並びに、連結損益計算書の売上等の減少、営業利益の変動、経常利益の変動、税金等調整前当期純利益の変動及び持分法による投資損益の変動等が生じると考えられます。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」と同様であり、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)
減価償却費	10,018千円	6,226千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	法人事業	コンシュー マー事業	新規事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,384,562	306,972		1,691,534		1,691,534
セグメント間の 内部売上高又は振 替高						
計	1,384,562	306,972		1,691,534		1,691,534
セグメント利益	122,061	51,852		173,913	152,599	21,314

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、全社管理部門並びに投融資及びビジネスインキュベーションを営む株式会社メディアシークキャピタルにおいて発生した費用です。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	コンシュー マー事業	新規事業 (注)1	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,133,696	396,426	1,213	1,531,337		1,531,337
セグメント間の 内部売上高又は振 替高						
計	1,133,696	396,426	1,213	1,531,337		1,531,337
セグメント利益又は 損失()	217,958	174,293	73,371	318,880	145,970	172,909

- (注) 1 第1四半期連結会計期間より、将来に向けた先進的な新規ビジネスを模索する活動を新たに開始しております。
2 セグメント利益又は損失()の調整額は、全社管理部門並びに投融資及びビジネスインキュベーションを営む株式会社メディアシークキャピタルにおいて発生した費用です。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、将来に向けた先進的な新規ビジネスを模索する活動を新たに開始したことに伴い、事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを従来の「法人事業」及び「コンシューマー事業」から「法人事業」、「コンシューマー事業」及び「新規事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(令和2年7月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	14,461	2,802,011	2,787,550
債券	370,633	341,757	28,876
その他	437,710	381,158	56,551
合計	822,805	3,524,927	2,702,122

当第3四半期連結会計期間末(令和3年4月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	14,461	1,328,121	1,313,659
債券	370,633	371,959	1,326
その他	475,715	417,016	58,698
合計	860,810	2,117,097	1,256,287

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円96銭	12円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	48,333	120,278
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	48,333	120,278
普通株式の期中平均株式数(株)	9,743,455	9,743,455
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円95銭	12円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	26,852	5,837
(うち新株予約権(株))	26,852	5,837
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年6月11日

株式会社メディアシーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正 (印)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアシークの令和2年8月1日から令和3年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和3年2月1日から令和3年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年8月1日から令和3年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアシーク及び連結子会社の令和3年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。